

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【公表番号】特表2013-542516(P2013-542516A)

【公表日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2013-531957(P2013-531957)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 5 A

G 06 F 3/14 3 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月1日(2014.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の携帯電子機器のドッキングで用いる方法であって、前記方法は、

マスタ装置上にユーザインタフェースを表示することであって、複数の画面が、複数のマスタ装置ディスプレイのうちの対応するものにそれぞれ表示されることと；

前記マスタ装置を、スレーブ装置にドッキングすることと；

スレーブ装置ディスプレイ上に表示されるように、前記ユーザインタフェースを適合させることと；

前記スレーブ装置ディスプレイを、複数のディスプレイ部分に分割することであって、それぞれの前記ディスプレイ部分は、前記複数のマスタ装置ディスプレイのうちのそれ1つに対応することと

を有し、

前記複数のマスタ装置ディスプレイのうちの対応する1つに表示されるそれぞれの画面は、前記スレーブ装置ディスプレイの前記複数のディスプレイ部分のうちの1つに表示される、

方法。

【請求項2】

前記複数の画面は、前記マスタ装置で実行する一つあるいは複数のアプリケーションに対応する、

請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ドッキングは、前記マスタ装置と、前記スレーブ装置のうちの一つあるいは複数のハードウェア構成要素との間の通信を確立することを有する、

請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記適合は、前記スレーブ装置ディスプレイに表示されるように、前記画面のうちの少なくとも1つのサイズを変更することを有し、

前記適合は、前記スレーブ装置ディスプレイに表示されるように、前記画面の向きを変

えることを有する、

請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記スレーブ装置は、前記マスタ装置が前記スレーブ装置にドッキングされない場合の前記複数のマスタ装置ディスプレイ上の前記複数画面の制御に対応する態様で、前記マスタ装置が前記スレーブ装置にドッキングされるときに前記スレーブ装置ディスプレイの前記複数のディスプレイ部分上の前記複数画面の前記表示を制御すべく、ジェスチャ入力に応答する、

請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

前記分割は、

前記スレーブ装置ディスプレイのうちの少なくとも第 1 ディスプレイ領域を、第 1 ディスプレイ部分に割当てることと；

前記スレーブ装置ディスプレイのうちの少なくとも第 2 ディスプレイ領域を、第 2 ディスプレイ部分に割当てることと  
を有する、

請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

複数の携帯電子機器をドッキングするシステムであって、前記システムは、

一つあるいは複数の画面を表示するように機能する、複数のマスタ装置ディスプレイを有するマスタ装置と；

ドッキング位置で前記マスタ装置を収容するように機能する、スレーブ装置ディスプレイを有するスレーブ装置と  
を備え、

前記ドッキング位置にあるときに前記マスタ装置は、前記スレーブ装置ディスプレイに動作通信し、

前記ドッキング位置にあるときに前記マスタ装置は、前記複数のマスタ装置ディスプレイに一致する複数のディスプレイ部分に、前記スレーブ装置ディスプレイを分割するように機能し、前記複数のマスタ装置ディスプレイに表示される前記一つあるいは複数の画面は、前記スレーブ装置ディスプレイの前記複数のディスプレイ部分のうちの対応するものにそれぞれ表示可能である、

システム。

【請求項 8】

前記マスタ装置は、ハンドヘルド装置であり、

前記スレーブ装置は、タブレット装置であり、

前記ハンドヘルド装置は、第 1 ディスプレイと第 2 ディスプレイを有し、

前記スレーブ装置ディスプレイは、

前記第 1 ディスプレイに対応する第 1 ディスプレイ部分と、

前記第 2 ディスプレイに対応する第 2 ディスプレイ部分と  
に分割される、

請求項 7 記載のシステム。

【請求項 9】

前記複数のマスタ装置ディスプレイに表示される前記一つあるいは複数の画面が、前記スレーブ装置ディスプレイの前記複数のディスプレイ部分のうちの対応するものに表示されるときに、

前記一つあるいは複数の画面のうちの少なくとも 1 つのサイズは、変更され、

前記複数のマスタ装置ディスプレイに表示される前記一つあるいは複数の画面が、前記スレーブ装置ディスプレイの前記複数のディスプレイ部分のうちの対応するものに表示されるときに、

前記一つあるいは複数の画面のうちの少なくとも 1 つの向きは、変更される、

請求項 7 記載のシステム。

【請求項 10】

前記ドッキング位置にないときに前記マスタ装置は、受信ジェスチャ入力に応答して前記複数のマスタ装置ディスプレイ上の前記一つあるいは複数の画面の前記表示を制御するように機能し、

前記ドッキング位置にあるときに前記マスタ装置は、前記スレーブ装置ディスプレイの前記複数のディスプレイ部分上の前記一つあるいは複数の画面の前記表示を制御するように機能する、

請求項 7 記載のシステム。

【請求項 11】

前記スレーブ装置ディスプレイの前記複数のディスプレイ部分での前記受信ジェスチャ入力に応答する前記一つあるいは複数の画面の前記表示の前記制御は、

前記複数のマスタ装置ディスプレイでの前記受信ジェスチャ入力に応答する前記一つあるいは複数の画面の前記表示の前記制御と同じである、

請求項 10 記載のシステム。

【請求項 12】

前記マスタ装置は、前記複数のマスタ装置ディスプレイのすぐ近傍にマスタ装置ジェスチャセンサを有し、

前記スレーブ装置は、前記スレーブ装置ディスプレイのすぐ近傍にスレーブ装置ジェスチャセンサを有する、

請求項 11 記載のシステム。

【請求項 13】

前記スレーブ装置は、前記ドッキング位置において前記マスタ装置を収容可能に係合する保持機構を有する、

請求項 7 記載のシステム。

【請求項 14】

スレーブ装置ディスプレイと；

ドッキング位置においてマスタ装置を収容するように機能するドッキング要素とを有するスレーブ装置であって、

前記ドッキング位置にあるときに前記マスタ装置は、前記スレーブ装置ディスプレイに作動通信し、

前記ドッキング位置にあるときに前記マスタ装置は、複数のマスタ装置ディスプレイに一致する複数のディスプレイ部分に、前記スレーブ装置ディスプレイを分割するように機能し、

前記複数のマスタ装置ディスプレイに表示される一つあるいは複数の画面は、前記スレーブ装置ディスプレイの対応部分に表示可能である、

スレーブ装置。

【請求項 15】

一つあるいは複数の画面を表示するように機能する複数のマスタ装置ディスプレイと；

スレーブ装置ディスプレイを有するスレーブ装置との動作通信を確立するように機能する通信ポートと

を有するマスタ装置であって、

前記マスタ装置は、ドッキング位置において前記スレーブ装置に収容可能に係合でき、前記ドッキング位置にあるときに前記マスタ装置は、前記スレーブ装置ディスプレイに動作通信し、

前記ドッキング位置にあるときに前記マスタ装置は、前記複数のマスタ装置ディスプレイに一致する複数のディスプレイ部分に、前記スレーブ装置ディスプレイを分割するように機能し、前記複数のマスタ装置ディスプレイに表示される前記一つあるいは複数の画面は、前記スレーブ装置ディスプレイの対応部分に表示可能である、

マスタ装置。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0022****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0022】****【図1】携帯電子機器をドッキングするシステムの実施形態の略図。****【図2】ハンドヘルド装置の実施形態の略図。****【図3】ドッキング位置でのタブレット装置とハンドヘルド装置の実施形態。****【図4】図3の実施形態の詳細図。****【図5A】ディスプレイ上に表示可能な画面の実施形態。****【図5B】ディスプレイ上に表示可能な画面の実施形態。****【図5C】ディスプレイ上に表示可能な画面の実施形態。****【図5D】ディスプレイ上に表示可能な画面の実施形態。****【図6A】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6B】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6C】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6D】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6E】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6F】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6G】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6H】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6I】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6J】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図6K】マスタ装置の配置と向きの様々な実施形態。****【図7】ジェスチャ入力の様々な実施形態。****【図8】可能なジェスチャ入力。****【図9】アプリケーションスタックでの画面の論理位置を示すアプリケーションスタックを有する、ユーザインターフェースの実施形態。****【図10】マスタ装置をスレーブ装置にドッキングする一実施形態。****【図11】スレーブ装置上のディスプレイに、肖像と風景の順で表示された画面の一実施例。****【図12】縦向きでスレーブ装置上に表示された画面の実施形態。****【図13】横向きでスレーブ装置上に表示された画面の実施形態。****【図14】それぞれ単一画面縦向きモードと複数画面横向きモードでの複数画面アプリケーションの表示。****【図15】スレーブ装置上に表示された複数画面アプリケーションのサイズの一実施形態。****。****【図16】ジェスチャ入力に応答してスレーブ装置上の画面を制御する一実施形態。****【図17】画面の論理位置が認識されうるようなスレーブ装置上の複数の画面の表示。****【図18】画面の論理位置が認識されうるようなスレーブ装置上の複数の画面の表示。****【図19】スレーブ装置上でのアプリケーション画面とデスクトップ画面の同時表示。****【図20】スレーブ装置上での2つのアプリケーション画面の同時表示。****【図21】スレーブ装置の全ディスプレイを占める縦向きのアプリケーション画面の表示****。****【図22】デスクトップ画面または縦向きと横向きの表示。****【図23A】デスクトップシーケンスを表示するためのデバイスに関するデスクトップシーケンス。****【図23B】デスクトップシーケンスを表示するためのデバイスに関するデスクトップシーケンス。**

【図24】デスクトップシーケンスを表示するためのデバイスに関するデスクトップシーケンス。

【図25】スレーブ装置上でのキーボードの表示。

【図26】画面の論理的位置決めが視認できるようなキーボードと複数画面の表示。

【図27】スレーブ装置で動作するドロワ(d r a w e r)の実施形態。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

さらに図16を参照すると、ジェスチャ入力は、タブレットディスプレイ106上に表示される画面の変更に用いられる。ジェスチャ入力を用いるタブレット100の操作は、上記の参考文献によって盛り込まれた出願書類において議論された全てのジェスチャ入力を包含しうる。図16に示される一特定実施例においてタブレット100は、ディスプレイ106上にアプリケーションX522を表示しうる。上記の図9において言及されたように、アプリケーションの向き(たとえばアプリケーションの論理的順序)は、メモリに維持されうる。よってアプリケーションY524、アプリケーションA512、およびアプリケーションZ526は、明確にするために図16に図示されるが、アプリケーションX522に対するアプリケーションの論理位置(たとえば左か右に)のみを表わしうる。図16の上部でドラッグジェスチャ304が、受信されうる。それに応じてアプリケーションA512は、ドラッグ304の受信後、ディスプレイ106上に表示されうる。図13の上部と下部との間のアプリケーションスタックの移動から理解されうるように、アプリケーションの論理位置は、ドラッグ304の受信後、維持されうる。この点においてジェスチャは、テーブル100のディスプレイ106上に表示されるアプリケーションの変更に用いられる。